

様式第三十（第18条第3項関係）

認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年2月25日

2. 認定特別事業再編事業者名

株式会社伊藤佑

3. 特別事業再編の目標

（1）特別事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は、創業以来一世紀以上にわたり、近江商人の「三方よし」の精神を基盤に、地域社会に価値を提供することを使命として事業を展開してきた。「お客様と共にグッドライフを創造する。」という企業理念は、時代が移り変わっても変わらず受け継がれ、「エネルギー・カーサービス」「健康・スポーツ」「環境」「不動産」など、多様な生活サービスを通じて、地域住民の安心・安全で豊かな生活を支えることを重視している。

今日、エネルギー供給を取り巻く環境は、脱炭素化の加速、インフラ設備の老朽化、専門人材不足など、事業環境の大きな変化に直面している。このような社会構造の変化の中で、地域社会に必要とされる企業であり続けるためには、燃料供給や店舗運営に加え、施設設備の維持管理や施設環境の改善といった領域でも総合的な価値提供が求められている。

一方、A社は、東京都中央区に拠点を構え、ビルメンテナンス・設備保守・営繕工事などの分野において、高い技術力と実績を有し、地域の事業者や施設運営者から信頼を得ている。同社の専門性は、当社の理念である「グッドライフの創造」を実現するうえで不可欠な経営資源であり、地域の生活基盤を支えるサービスの質を高めるうえで重要な役割を担う。

本特別事業再編は、当社とA社が有する価値観と強みを統合し、エネルギー供給等の生活サービスと施設管理を一体で支える事業基盤を構築することで、地域社会に対してこれまで以上に高い付加価値を提供することを目的とするものである。その実現に向けて、当社は関西エリアにA社の新たな拠点を設置し、地域密着型の事業運営体制を整備することで、地理的な距離に関する課題を克服し、両社の持続的な成長を目指す。

（ビジネスモデル）

当社のビジネスモデルは、サービスステーションやカーサービスといった生活インフラ事業を中核に、フィットネス事業や不動産事業へと事業領域を拡大し、多様な生活・事業ニーズに応えてきた。しかし、施設の維持管理や設備保全、小規模営繕工事など専門性が求められる領域については、外部委託に依存する場面も多

く、エネルギー供給と施設管理を一体として提供する体制には課題があった。

A社は、ビルメンテナンス・設備保守・営繕工事を主軸とする事業モデルを有し、電気・空調・給排水・衛生設備など、施設運営に必要な幅広い技術を備えている。継続的な点検契約や改修工事により安定した収益基盤を構築しており、地域の施設運営者等との長期的な取引関係を強みとしている。

両社を統合することにより、これまで当社が外部委託していた設備管理・修繕等の領域がグループ内で完結する新体制が整い、当社の既存の顧客基盤と事業拠点を活かして、エネルギー供給と施設管理の一元的な提供が可能になる。

併せて、当社は関西圏に広く事業拠点と顧客基盤を有しており、A社はこれらを足掛かりとして関西圏の市場拡大を見込むことができる。

本再編は技術的な強化に加え、両社のナレッジ（顧客情報、施設情報等）を適切に共有することで、設備更新、省エネ改修、修繕提案等、両社にとって新たな成長機会の創出が期待される。

（戦略）

本特別事業再編における戦略は、当社とA社の事業特性および経営資源を統合することによって事業運営を段階的かつ計画的に高度化していくものである。

第一に、A社が有する施設管理・設備保守・営繕工事の技術・ノウハウを当社の事業運営に取り込み、当社が運営するサービスステーション、フィットネス施設、店舗、不動産物件等に対して、設備点検、修繕、設備更新、省エネ提案まで一体的なソリューションを提供できる体制を整備する。これにより、顧客施設の安全性・快適性の向上と、長期的な維持管理コストの適正化が図られる。

第二に、A社は当社の主要拠点またはその周辺に関西圏の拠点を新設し、関西地域での常駐体制を構築する。これにより、地理的距離の課題を解消し、移動時間・コストの低減、緊急対応の迅速化など、現場対応力の向上が見込まれる。当社が有する多数の事業拠点と顧客ネットワークを基盤として、A社は関西圏における商圈を早期に確立し、継続的な点検契約や工事受注に結び付けることが可能となる。

第三に、両社のバックオフィス業務（総務・経理・法務・労務等）について、段階的な標準化と統合を進めるとともに、A社の設備管理システム等のデジタルツールを活用し、現場情報の一元管理、工事進捗の可視化、修繕履歴の蓄積・活用を図る。これにより、業務プロセスの効率化と内部統制の強化が期待される。

第四に、A社が有する技術者育成のノウハウを活用し、両社共通の教育・研修体系を整備する。設備点検・施工管理・安全衛生などに関する研修を通じて、A社の技術に関西圏に展開するとともに、当社の既存従業員に対しても基礎的な設備知識の習得機会を提供し、現場対応力の底上げと人材基盤の強化を図る。

本再編によって、「東京の専門技術」と「関西の顧客基盤・拠点」を結びつけることで、両社の事業シナジーを最大化し、地域社会に対して高品質な総合サービスを継続的に提供できる体制の構築を目指す。

（持続可能性・成長性）

施設設備の老朽化、省エネルギー化・脱炭素化ニーズの高まり、設備保全分野における専門人材不足等を背

景として、ビルメンテナンス・設備保守サービスは今後も安定した需要が見込まれている。地域の事業者や施設運営者にとって、安全で快適な環境を維持することは不可欠であり、設備点検や修繕工事に対する継続的なニーズが存在する。

本特別事業再編により、当社はA社の高い技術力とサービス体制を取り込み、エネルギー供給事業と施設管理事業を一体で提供できる事業基盤を構築することが可能となる。これにより、定期点検契約や改修工事の受注拡大が期待されるとともに、設備管理のグループ内製化により外部委託費の一部がグループ内の人件費や利益として取り込まれることで、付加価値額の向上が見込まれる。

また、A社にとっても、当社が有する関西圏の事業拠点・顧客基盤を活用することで、新たな商圏において継続的な設備更新、省エネ改修、修繕提案等を獲得する機会が生まれる。両社の事業統合により、顧客に対する提案力の向上やサービス品質の改善が図られ、地域社会における総合サービス提供企業としての競争力が強化される。

さらに、バックオフィス業務の統合や業務プロセスのデジタル化により、事務負担の軽減や意思決定の迅速化が進み、事業運営の効率性と安定性が高まる。これらの取り組みにより、中長期的な成長と持続可能な経営基盤の確立が期待される。

(ガバナンス)

本特別事業再編の実施に当たっては、「執行と監督の分離」を基本方針とし、統合後の経営管理体制および内部統制を強化することが重要である。当社はA社に対し取締役を派遣し、経営方針の共有および業務執行体制の適正化を図るとともに、財務・労務・法務等の管理部門における統制基準をグループとして段階的に統一していくことで、業務の透明性と健全性を確保する。

また、特別事業再編後には、両社の役員および主要部署の責任者で構成するPMI推進委員会を設置し、業務統合の進捗管理、リスクの把握および対応方針の協議を定期的実施する。これにより、統合過程における課題の早期発見と適切な対策が可能となり、事業運営の円滑化とサービス品質の維持・向上を図る。

さらに、契約管理、情報管理、コンプライアンス等の領域について、グループ基準に基づく内部規程の整備を進め、必要に応じて外部専門家の助言も活用しながら、ガバナンス体制の強化を継続的に行う。顧客情報および施設情報の共有にあたっては、提案活動や保守契約の拡大に活用しつつ、適切な権限管理と情報保護の仕組みを整備することで、事業成長と内部統制の両立を図る。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標(KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2030年度(計画終了年度)には2025年度(基準年度)に比べて、従業員1人あたり付加価値額を9.0%以上向上させることを目標とする。

需要の開拓としては、2030年度には2025年度に比べて、売上高を1.2倍以上とすることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2030年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲2.2倍、経常

収支比率は104.5%となる予定である。

4. 特別事業再編の内容

(1) 特別事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

ビルメンテナンス・設備保守・営繕工事事業

<選定の理由>

当社は関西圏に広く事業拠点と顧客基盤を有している。今回の株式取得により、A社は関西圏への事業展開を加速させることができるとともに、顧客情報や施設情報を適切に共有することで、設備更新、省エネ改修、修繕提案等の機会が相互に拡大し、両社にとって新たな商機の創出が見込まれる。さらに、エネルギー供給と施設管理を一体で提供できる総合サービス体制を構築することで、収益力の強化に取り組む。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

A社のビルメンテナンス・設備保守・営繕工事を主軸とする事業モデルを取得することで、エネルギー供給事業と施設管理事業を一体で提供できる事業基盤を構築して、サービス向上を図る。

③ 生産性の向上及び市場への影響について

イ ビルメンテナンス業界はコロナ禍の影響で一時的に落ち込みを見せていたが、近年は施設設備の老朽化、省エネルギー化・脱炭素化ニーズの高まりにより、堅調な成長見通しとなっている。特に設備保全分野における専門人材不足等の影響からも安定した需要が見込めるため、当該特別事業再編計画による生産性の向上は、このような当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

ロ 当該事業分野はイのとおり今後も安定した需要が見込まれるため過剰供給構造にはない。

ハ 当該特別事業再編計画は関西圏における総合サービス体制を構築し、収益力の強化を目指すものであり、役務の価格の不当な引上げ等を誘発するものではなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・他の会社の株式の取得（ビルメンテナンス・設備保守・営繕工事事業の承継）

<譲受会社>

名称：株式会社伊藤佑
住所：滋賀県蒲生郡日野町大字里口 37 番地
代表者の氏名：代表取締役 伊藤 侑祐
資本金：24,000,000 円

<譲渡会社>

名称：A 社

(事業の分野又は方式の変更)

高度なビルメンテナンス・営繕工事技術を有する A 社の事業を承継し、両社のビジネスモデルを統合することにより、これまで外部委託していた設備管理・修繕等の領域がグループ内で完結する体制を整える。

また、株式会社伊藤佑として、新たにビルメンテナンス事業に参入し、関西圏の強固な経営基盤を生かして、役務の提供の拡大に取り組む。

これらの取組により、グループ全体の売上高に占める当該新役務の提供に係る売上高の割合を 1.0%以上とすることを旨とする。

(2) 特別事業再編を行う場所の住所

滋賀県蒲生郡日野町大字里口 37 番地
株式会社伊藤佑
A 社

(3) 措置の相手方である他の事業者・関係事業者・外国関係法人に関する事項

措置の相手方である他の事業者
A 社

A 社と株式会社伊藤佑の間に、計画開始前において資本関係はない。

(4) 特別事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 特別事業再編の実施時期

(1) 特別事業再編の開始の時期及び終了時期

開始時期：2026 年 2 月
終了時期：2030 年 2 月

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特別事業再編の開始時期の従業員数 (2026年1月時点)

株式会社伊藤佑 567名

A社 57名

(2) 特別事業再編の終了時期の従業員数

株式会社伊藤佑 567名

A社 67名

(3) 特別事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社伊藤佑 2名

A社 67名

(4) (3)中、新規採用される従業員数

株式会社伊藤佑 0名

A社 10名

(5) 特別事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数 なし

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

(6) 雇用者給与等支給額の改善としては、2030年度には2025年度に比べて、雇用者給与等支給額を年率2.5%向上させることを目標とする。

(7) 雇用者給与等支給額を改善する旨を特別事業再編計画の期間内において従業員に表明する旨
書面の通り

7. その他

該当事項なし

別表1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する措置	
法第2条第17項第2号の要件				
イ	<p>新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>高度なビルメンテナンス・営繕工事技術を有するA社の事業を承継し、両社のビジネスモデルを統合することにより、これまで外部委託していた設備管理・修繕等の事業領域を一元管理する。</p> <p>また、株式会社伊藤佑として、新たにビルメンテナンス事業に参入し、関西圏の強固な経営基盤を生かして、役務の提供の拡大に取り組む。</p> <p>これらの取組により、グループ全体の売上高に占める当該新役務の提供に係る売上高の割合を1.0%以上とすることを目指す。</p>		
法第2条第18項の要件		実施する措置の内容及びその実施する時期	措置の相手方となる他の事業者の関係	期待する措置
六	<p>他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。）</p>	<p>株式取得会社 名称：A社 取得後株式保有割合：100%</p>	<p>株式保有比率：0% 派遣役員の割合：0%</p>	<p>租税特別措置法第56条（中小企業事業再編投資損失準備金）</p>